

患者さんへのお願い

長期収載品の選定療養費の負担について

令和6年10月から後発医薬品ではなく先発品(長期収載品)を希望された場合には、両者の差額の4分の1を患者さん自身の負担とする仕組み(選定療養)が導入されます。

この制度は自己負担のない方(医療証をお持ちの方)も原則対象になり、その費用については消費税の課税対象になります。

ご不明点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどをお願いいたします。



令和6年6月

新潟白根総合病院

病院長

